

# 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議

日時：令和4年（2022年）2月1日（火）10：00～

場所：北海道立近代美術館3階会議室（ZOOM併用）

## 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 構成員紹介
- 4 議事
  - (1) 開催要領
  - (2) これまでの経過
  - (3) 道民アンケート
  - (4) 今後の進め方
  - (5) その他
- 5 閉会

### ■ 配付資料

- ・資料1 これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領
- ・資料2 長寿命化診断シート
- ・資料3 知事公邸等のあり方に関する研究会開催結果
- ・資料4 道民アンケートの検討
- ・資料5 今後の進め方

# 議 事

---

## 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

### ○ 構成員

所 属	職	氏 名
株式会社haku	代表取締役	<small>きくち たつのり</small> 菊地 辰徳
北海道大学	名誉教授	<small>きたむら きよひこ</small> 北村 清彦
北海道教育大学釧路校	教 授	<small>ささき つかさ</small> 佐々木 幸
北海道大学大学院文学研究院	教 授	<small>ささき とおる</small> 佐々木 亨
札幌芸術の森美術館	館 長	<small>さとう ともよし</small> 佐藤 友哉

(敬称略、五十音順)

### ○ 道教委

所 属	職	氏 名
教育庁	生涯学習推進局長	<small>あいうち しゅうじ</small> 相内 修司
教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課	課 長	<small>たかみ りか</small> 高見 里佳
	課長補佐	<small>えんどう しんり</small> 遠藤 新理
	主 幹	<small>ときみ ゆき</small> 土岐美由紀
	主 幹	<small>こまつ ともこ</small> 小松 智子
	主 査	<small>ふくしけん たろう</small> 福土兼太郎
北海道立近代美術館	館 長	<small>たちかわ ひろし</small> 立川 宏
	副 館 長	<small>さくら い やすお</small> 櫻井 康雄
	学芸副館長	<small>とまな まこと</small> 苫名 真
	総務企画部長	<small>とよむら ひろし</small> 豊村 洋
	学芸部長	<small>なかむら せいじ</small> 中村 聖司
	学芸統括官	<small>くめ あつし</small> 久米 淳之
	総務企画課長	<small>いまむら</small> 今村ちぐさ

## これからの北海道立近代美術館検討会議 開催要領

(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定)

## 1 目的

施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。

## 2 検討事項

- (1) 近代美術館の活動の検証に関すること
- (2) 近代美術館に求められる役割に関すること
- (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関すること
- (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関すること
- (5) その他、近代美術館に関し必要な事項

## 3 構成

検討会議は、別表に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。

## 4 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。
- (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

## 5 その他

- (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。

別表

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳
北海道大学 名誉教授	北村 清彦
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 幸
北海道大学大学院 教授	佐々木 亨
札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉

(敬称略、五十音順)

<事務局>

所 属	職
教育庁	生涯学習推進局長
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長
	課長補佐
	主幹
	主査
北海道立近代美術館	副館長
	学芸副館長
	総務企画部長
	学芸部長
	学芸統括官
	総務企画課長

## 長寿命化診断シート

施設名称 : 近代美術館  
施設用途 : 美術館

## 【耐力度判定】

新築時の耐力を有している

新築時の耐力を有しておらず  
改修工事も見込めない

劣化の遅延又は回復のための改修が必要か

必要なし  必要

建替又は用途廃止

## 【長寿命化判定】

改修工事の必要なし

長寿命化に向けた改修が必要で有り執務並行型改修が可能

長寿命化に向けた改修が必要だが工事が執務並行型改修ができない

執務並行型改修が  
できない理由

長寿命化改修工事において館内の空調設備が150日間全面停止。  
収蔵品の温湿度設定基準を確保できないことから一時移転が必要であるが道内美術館・倉庫や道外に適当な移転先がなく収蔵品の一時移転  
ができないため。

## 【長寿命化診断】

現状維持のまま長寿命化が可能

長寿命化改修を実施することで長寿命化が可能

長寿命化に適さない

診断年月日 : 令和3年3月

診断担当者 : 建設部建築局建築保全課

# 知事公邸等のあり方に関する研究会 開催結果

令和3年(2021年)8月

北海道

## はじめに

道では、知事が居住する施設である「知事公邸」（以下「公邸」という。）を整備してきましたが、昭和55年(1980年)に建築された公邸は、築後40年以上が経過し、老朽化が著しく、今後、長期的に使用するためには、多額の工事費が見込まれることが判明したことから、公邸の維持管理に要している経費も含め、経済的な観点などから検討した結果、令和2年(2019年)10月、知事は公邸を退去し、民間施設に移転したところです。

公邸が所在する知事公館の敷地(以下「敷地」という。)は、札幌市内中心部に位置し、知事公館のほか、知事・副知事公邸及び道警本部長宿舎をはじめとした職員宿舎や三岸好太郎美術館があり、また、敷地内の緑地は、広大で緑豊かな憩いの場として、道民に親しまれている貴重な財産であるため、公邸の取扱いのみならず、敷地全体のあり方について幅広い検討が必要となりました。

こうした状況などから、各分野の有識者で構成する「知事公邸等のあり方に関する研究会」を、令和2年(2020年)7月に設置し、事務局から提出した資料や論点に基づいて、様々なご意見をいただきました。

今後、道として、本研究会のご意見を踏まえ、周辺環境にも十分に配慮した知事公邸等のあり方を検討してまいります。

最後に、本研究会の運営に当たり、ご協力いただいた他県の方々をはじめ、関係者の皆様に深く感謝とお礼を申し上げます。

令和3年(2021年)8月

北海道総務部



# 第1章 知事公邸等のあり方に関する研究会について

## 1 目的

施設の老朽化が著しい知事公邸等の今後のあり方について、幅広い視点から検討するため、各分野の有識者から意見を聴取することを目的として設置。

## 2 構成員

所 属 ・ 役 職	氏 名	分 野	備 考
横浜市立大学 国際総合科学群 教授	うの じろう 宇野 二郎	地方自治・財政・PFI	
(株)北海道二十一世紀総合研究所 顧問	うさみ のぶこ 宇佐美 暢子	歴史・文化	
北海学園大学 工学部 教授	おかもと こういち 岡本 浩一	まちづくり	
北海学園大学 経済学部 教授	にしむら のぶひこ 西村 宣彦	経 営	
北海道大学 大学院工学研究院 教授	もり すぐる 森 傑	建 築	
(株)オフィス鶴羽 代表取締役	つるは よしこ 鶴羽 佳子	教育・子ども	第3回まで (R3.2 辞退)

## 3 開催状況

回	年月日	場 所	内 容
第1回	R2. 7. 27	知事公館	知事公邸等の現状と課題
第2回	R2. 10. 27～28	埼玉県・滋賀県	他県実地調査
	R2. 10. 29～30	大分県・宮崎県	
第3回	R2. 11. 17	TKP 札幌ビジネスセンター	知事公邸の役割・機能等について
第4回	R3. 2. 19	北海道立道民活動センター	知事公邸等のあり方について
第5回	R3. 5. 14 ～ R3. 6. 2	個別意見の聴取	研究会開催結果骨子(案)について
第6回	R3. 7. 30	北海道第二水産ビル	研究会開催結果(案)について

## 第6章 今後の検討課題

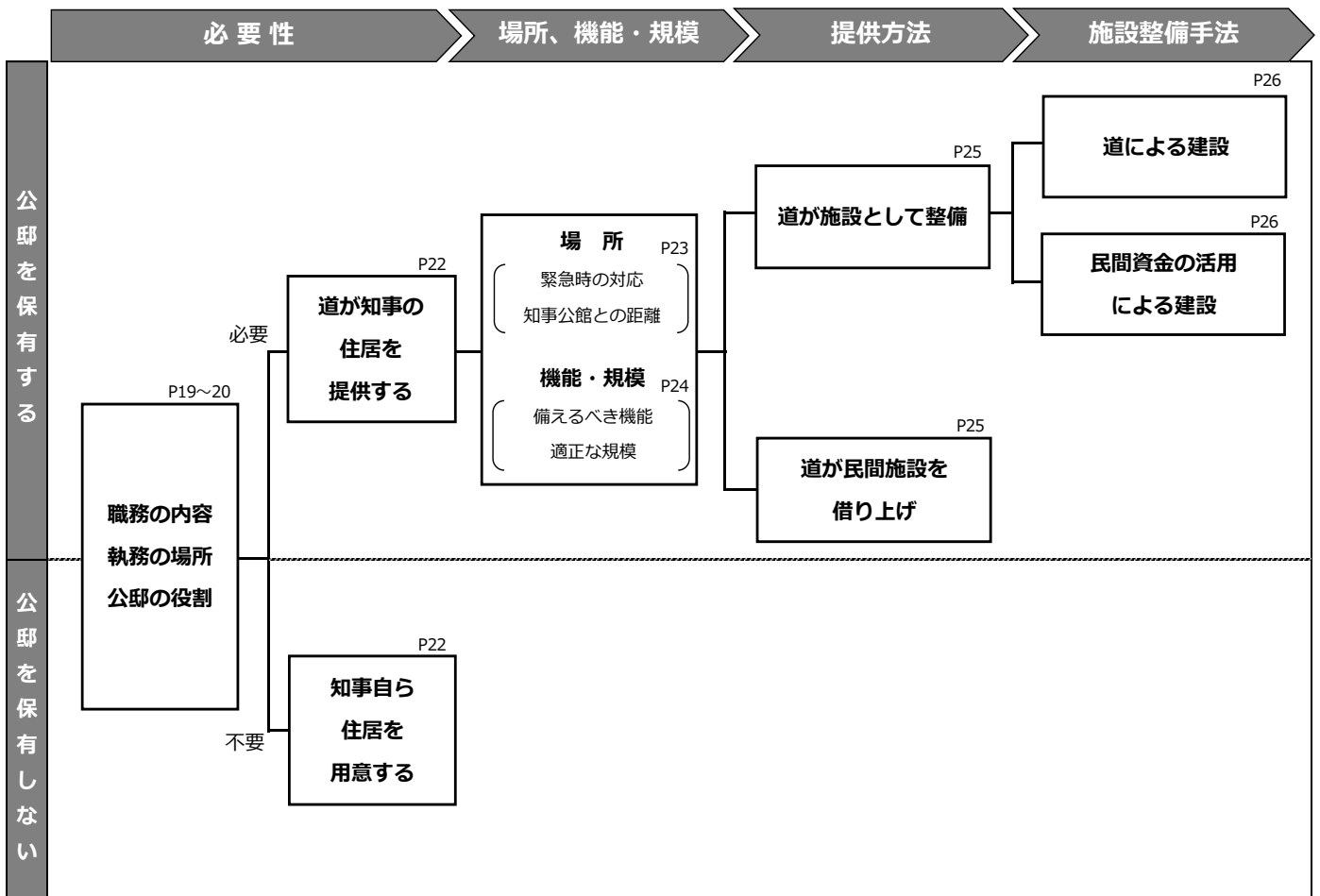
研究会では、事務局から提出された資料や論点に基づき、道民の貴重な財産である敷地一帯の将来像を見据え、様々な意見を交わし、今後、道において知事公邸等のあり方の具体的な検討が進められるよう課題を整理しました。

道においては、周辺環境とのつながりにも配慮しつつ、道民や民間事業者等の意見を伺いながら、丁寧に検討を進め、道民の理解が得られる最善の方法を選択していただきたい。

### 1 知事公邸

検討にあたり、構成員に提出した資料は、第5章のとおり。

#### ➤ 検討フロー



公邸：知事・副知事等の特別職の職員が使用する居住施設をいう。  
(公費で整備又は借り上げているもの)

## 5 周辺環境 《主な論点》

### 周辺環境への配慮

#### 《構成員からの主な意見》

- ・公邸・公館が整備される時も、三岸好太郎美術館との関係も議論されていたり、ここは実質的に、文化芸術のゾーンで、隣の近代美術館を含めての都市のパブリックスペースとしての位置付けにある。敷地内の建物が古くなったから新しくするというのではなく、三岸好太郎美術館、近代美術館も含めて、50年先、100年先を見つめて、全体像をきっちりと考えていくということがすごく大事である。
- ・北海道における芸術文化の発信拠点となっている地域でもあり、また、道民の憩いの場にもなっている。そういった両面において、あの地域の魅力がより高まるような、芸術文化に関わる施設を整備し、そこに知事を含む道関係者が住めるような、あるいは、迎賓機能を持った施設、打合せができるような施設を一部入居させた複合施設にするのもあり得る。
- ・居住区域の宿舎を全部取り払い、その場所に近代美術館を建てるといった、近代美術館を含めた一体的な整備の仕方というのも考えてもいいのではないか。
- ・知事のセレモニーに、美術館のホールを使ってもよいと思う。知事が対外的に何かをアピールする必要がある場合は、美術館側のスペースを積極的に活用すればよいのではないか。
- ・都心における非常に貴重な公共空間、公共不動産であり、また道民にとっては身近な憩いの場と同時に、近代美術館などがある文化的な地区でもある。そういった価値をどう高めていくのか。
- ・敷地の歴史を踏まえ、価値を高めていくことが求められている。
- ・地域コミュニティの視点と、北海道の歴史や魅力を象徴する場所でもあり、芸術・文化の中心でもあるので、両方の視点を持つことが重要である。
- ・地域のコンセプトにあった魅力を高めるような収益的な方法があるのであれば、考える必要がある。
- ・民間の活用を考えた時にも、完全に収益施設化して、たくさんの人が入ってくるような方向ではない。あの場所の静寂さ、オープンスペースを保全した上で、道民の方に、もっと利用していただくような提案を条件付けするのが重要である。

#### 《課題》

- 緑地の静謐な環境を維持・保全すると共に、周辺施設とのつながりに配慮しながら検討をしていく必要がある。

## 1 ねらい

### 課題の把握

- ・現在の近代美術館に対する課題を抽出
- ・これまでの美術館活動のうち、改善が必要な事項を把握

### ニーズの把握

- ・どのような美術館機能が求められているかを把握

## 2 実施方法等

### 対象者

- ・「ねらい」に沿った意見を聴取するため、近代美術館利用者を中心とする
- ・サンプル数の目標は300以上（他県における同種のアンケートと同様）

### 実施方法

- ・アンケート用紙（近代美術館利用者へ配付）
- ・インターネット調査（道簡易申請システムを活用）

### 実施時期

- ・4月展覧会と同時期（1/24～3/25まで臨時休館）

## 3 質問項目(案)

※滋賀県（基本構想策定時に実施）や福岡県（基本計画策定時に実施）、新潟県（運営方法検討時に実施）の質問項目を参考

区分	質問項目	選 択 肢
問 1	居住地	札幌市内・石狩管内・道内・道外・国外
問 2	年齢	小・中・高・大学等・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上
問 3	性別	男・女・答えたくない・その他
問 4	美術に興味はありますか ※インターネット調査のみ	ある・ない
問 5	過去3年間に、近代美術館を訪問したことはありますか ※インターネット調査のみ	ある・ない（「ない」と答えた方は問8へ）
問 6	訪問の理由 ※複数選択可	①特別展を観るため ②近美コレクション(所蔵品展)を観るため ③知識や経験を増やすため ④ポスター・チラシが魅力的だったため ⑤カフェやショップを利用するため ⑥講座やワークショップに参加するため ⑦子供の教育のため ⑧美術に関心があるため ⑨その他（ ）
	訪問した感想（以下項目ごと）	満足・どちらかと言えば満足・どちらかと言えば不満・不満 ・わからない（利用していない）
問 7		①特別展の展示内容 ②近美コレクション（収蔵品展）の展示内容 ③スタッフによる解説 ④解説パネルの内容 ⑤講座のテーマや内容 ⑥体験型イベントの内容 ⑦図書コーナー(ARSコーナー)のスペース ⑧観覧料金 ⑨交通アクセス ⑩駐車場 ⑪開館時間 ⑫2階ロビーなどのくつろげるスペース ⑬施設のバリアフリー化 ⑭ショップの品揃え ⑮カフェ(レストラン)のメニュー等 ⑯その他（ ）

## 3 質問項目(案)

区分	質問項目	選 択 肢
問 8	北海道が設置する美術館として、必要な活動は何だと思えますか。 ※複数選択可	<ul style="list-style-type: none"> <li>①北海道の作家や作品、関連資料などについて深く研究すること</li> <li>②北海道の美術史において重要な作品を収集すること</li> <li>③北海道の美術作品を保存し、未来に継承すること</li> <li>④収蔵作品や資料を、展覧会等を通じて分かりやすく道民に紹介すること</li> <li>⑤様々なジャンルの展覧会を開催し、道民が美術に触れる機会をつくること。</li> <li>⑥美術をテーマとした講座やワークショップなど、道民に学びの機会を提供すること</li> <li>⑦学校向けプログラムなど、子どものころから美術に触れる機会をつくること</li> <li>⑧その他 ( )</li> </ul>
問 9	さらに、近代美術館に期待する活動は何ですか。 ※複数選択可	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の名品や国宝などが観られる展覧会</li> <li>②北海道ゆかりの作家を紹介する展覧会</li> <li>③コレクションの価値を高めるような魅力的な作品の収集</li> <li>④VRなどデジタル技術を用いた体験(展示・鑑賞)の提供</li> <li>⑤収蔵作品に関する資料へのオンラインでのアクセス</li> <li>⑥道内の美術に関する情報の提供</li> <li>⑦道民に創作活動や発表のためのスペースを提供すること</li> <li>⑧若手アーティストの創作活動や発表の場の提供</li> <li>⑨その他 ( )</li> </ul>
問10	御意見、御提案	自由記述

# 今後の進め方

区分	時期(予定)	検討内容
第1回	R 4.2月	○ 構成員紹介      ○ これまでの経過、今後の進め方      ○ 現地調査
第2回	3月	○ これまでの美術館活動の検証
第3回	4月	○ 今後求められる役割
		道民アンケート
第4回	6月	○ 道民アンケート結果      ○ 近代美術館のコンセプト、必要な機能
第5回	8月	○ 施設整備の考え方、運営方法のあり方
第6回	10月	○ 検討内容の整理
第7回	12月	○ 開催結果のとりまとめ、修正
第8回	R 5.2月	○ 開催結果（完成）